

令和5年度（2023年度）

事業計画書

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

伊達商工会議所

令和5年度（2023年度） 事業計画 基本方針（案）

世界的にまん延した「新型コロナウイルス感染症」も早3年が経過し、政府においては5月8日からは感染症予防法分類の5類に引き下げられることが決定されています。

これまで、社会生活や経済活動に大きなダメージを受けてきたことは、多くの事業者の方々が実感してきたことであります。

当商工会議所も伊達市と連携し、地域の経済活動を支えるためコロナ交付金を活用し、だてのまち応援券事業など様々な事業に取り組んでまいりました。

5類に引き下げられることにより、新型コロナ以前の社会活動に戻ることなく、アフターコロナとしてチャレンジ精神を持った新たな社会活動の展開に希望の光を求めていきたいと考えています。

我々商工会議所は地域経済のリーダーとして、コロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復、そして更なる活性化を図らなければなりません。商工会議所の組織強化を図り、会員企業の皆様の声に耳を傾け、寄り添い、社会情勢の把握や情報収集を積極的に努めるとともに、より多くの情報を会員企業の皆様に発信して参ります。

1. 地域経済活性化支援事業の推進

「会員事業者の繁栄なくして地域の繁栄はない」ことは明白であります。

地域経済をしっかりとした回復軌道に乗せ、市内商工業の活性化を図り、低迷した地域経済の再生に努めます。地域経済のリーダーとして、地方創生のために、行政、企業等と連携し、地域経済の活性化に向け、必要な施策を実施して参ります。

2. 政策提言・シンクタンク集団への挑戦

会員企業から必要とされ、期待に応えられる存在感ある会議所の確立を目指します。3委員会を中心とし、中小企業・地域経済の発展のため、近隣商工団体・行政等関係団体との連携を図り、会員企業の声を集約、国、道、市に対し、提言・要望活動を推進して参ります。

3. 情報収集と発信体制の強化・デジタル化の推進

会員企業が何を求めているのか、商工会議所に何ができるのか等、商工会議所の役割を再確認すべく、「現状の把握」及び「新たな情報の収集」に努め、会議所組織の基盤強化を図って参ります。

ホームページを活用し、会員企業にとって役立つ情報、セミナー等の開催案内など、会員企業が望むタイムリーな情報、会員企業のPR等を発信して参ります。

令和5年度（2023年度）伊達商工会議所 事業計画（案）

1. 地域経済活性化支援事業の推進

(1) 中小企業の経営の安定と基盤強化に向けた支援

次の事業の実施に向け積極的に展開して参ります。

① コロナ禍や原油価格・物価高騰対応のための経営相談窓口の設置

アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、原油価格・物価高騰等の対応のための経営相談の他、補助金や給付金等の申請のサポートもを行い、経営の安定化に向けた支援を行います。

② 専門家による無料相談の実施

多様化する専門的な相談にも的確に対応するため、中小企業診断士等の専門家による無料相談を行います。また、会員事業所の要望に対応した、個別企業訪問による無料相談も積極的に行います。

③ BCP（事業継続計画）策定に関わる研修会等の開催

新型コロナウイルス感染症の流行はもとより、自然災害の発生による企業の緊急時に被害を最小限に抑え、事業継続と早期復旧を図るため、企業のBCP（事業継続計画）策定の支援に努めます。

④ 小規模事業者持続化補助金等の活用支援

⑤ 専門機関（北海道事業承継・引継ぎ支援センター）と連携した事業承継の支援

⑥ 企業のDX実現に向けた調査・研究

企業経営のデジタル化進展の動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（DX「デジタルトランスフォーメーション」）の実現に向けた調査・研究に努めます。

⑦ 金融・税務・労働等に関する経営相談支援

個別企業訪問による巡回相談を強化し、会員事業所の様々な課題や悩みを把握し、その解決に向け取り組みます。特に本年度は、消費税「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されますことから、それに関わる相談、サポートを行います。

(2) 人手不足対策

喫緊の課題として捉え、積極的な取り組みを展開します。

① 人材の確保

- ・ 企業合同説明会の情報提供

② 人材の育成

- ・ セミナー、研修会等の開催
- ・ 中小企業基盤整備機構研修助成制度の活用促進

③ 雇用の安定化

- ・ セミナー、研修会等の開催
- ・ 「働き方改革」の情報提供

④ その他雇用対策に資する事業の実施

2. 政策提言・シンクタンク集団への挑戦

(1) 政策提言

国、北海道、伊達市及び政党に対し会議所の立場から必要な政策要望を行います。

① 委員会、部会等の開催

② 隣接商工会議所、商工会、各地観光協会等、経済圏を共有する関係機関との情報交換及び連携の強化

3. 情報収集と発信体制の強化 ・ デジタル化の推進

(1) 情報収集機能体制の強化

開かれた会議所運営に努めるとともに、会員事業所が求めている情報は何か、あらゆる機会を通して、積極的に情報把握に努めます。

① 委員会の積極的な開催

② 北海道や上部団体からの情報収集体制の整備

③ 会員事業所訪問

④ 会員企業情報のデータ化

(2) 情報発信体制の構築

情報発信手段を見直し、適時的確な情報の提供体制を構築するとともに、デジタル化の推進に取り組みます。

- ① 電子メールによる情報提供体制の構築
- ② ソーシャルメディアの活用による情報発信の強化
- ③ マスメディアへの積極的な情報の提供
- ④ ホームページの更新、修正等の管理
- ⑤ FAX 情報通信の配信

4. その他事業の取組み

その他地域の活性化に資する事業を実施して参ります。

- ① 各種共済制度に関する業務
- ② 簿記、珠算、北海道観光マスター等の検定試験の実施
- ③ 会員増強に向けた取組み
- ④ 愛のリタクシー事業の実施
- ⑤ 飲食店新規開業助成事業
- ⑥ まちなか活性化推進事業
- ⑦ 伊達ぐるっと市事業
- ⑧ 展示会等参加助成事業
- ⑨ 旧経済センター跡地利用に関わる課題の調査・検討
- ⑩ 会員事業所情報台帳の整理・管理